

## 次期国際枠組みに対する日本イニシアティブ推進経費

137百万円(137百万円)

地球環境局地球温暖化対策課

### 1. 事業の概要



京都議定書の第一約束期間が終了する 2013 年以降の次期枠組み構築に向け、国際的な議論が活発化しており、2008 年の北海道洞爺湖サミットにおいても主要議題となった。また、早晩、気候変動枠組条約締約国会合（COP）において、本格的な交渉が開始されると予測される。

我が国は 2007 年から 2008 年にかけて、「クールアース推進構想」（福田総理）等の総理提案や「低炭素社会づくり行動計画」（閣議決定）において、2050 年までに世界全体の温室効果ガスの排出量を半減させ、また 2050 年までに我が国の排出量を現状から 60～80%削減する長期目標、中期目標設定のための方法論、実効性のある次期枠組み構築に当たっての原則等を示し、北海道洞爺湖サミットでは 2050 年までに世界全体の温室効果ガスの排出量を少なくとも半減させる長期目標等に合意するなど、リーダーシップを発揮した。今後我が国が更なるリーダーシップを発揮し、次期枠組み交渉を加速化することが期待される。

COP 等での本格的交渉に備え、先進国間で公平な目標設定のための方法論を確立するとともに、我が国自身の中期目標を明らかにする必要がある。さらに次期枠組みについて具体的な構成を示していくとともに、中国・インドなどの主要途上国が参加する実効的枠組みを構築するため、開発政策と両立する温室効果ガス削減対策（コベネフィット）、技術移転、適応対策によるインセンティブの付与が不可欠である。

このため、①主要国の考えを踏まえつつ、次期枠組みの具体的内容に関し、我が国の案を作成・発表し、国際議論をリードするとともに、②途上国へインセンティブの内容について検討し、途上国に提示し、実効ある次期枠組みへの参加を促すための事業を行う。

### 2. 事業計画

2008 年（平成 20 年）	2009 年（平成 21 年）	2010 年（平成 22 年）
I 次期枠組みに関する国際合意推進経費		
		
II 気候変動枠組条約・京都議定書強化のための将来要素開発経費		
		

### 3. 施策の効果

気候変動枠組条約及び京都議定書締約国会合等における次期枠組みに関する交渉において、我が国提案としてインプットを行い、交渉を加速化するとともに、我が国のリーダーシップを発揮する。G8北海道洞爺湖サミットの成果を踏まえつつ、G8プロセスに対し引き続き我が国としてのインプットを行うほか、クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ等へのインプットも行い、主要排出国における対策の充実・強化を図るとともに、次期枠組み交渉についても、進展を促す。

# 次期国際枠組みに対する日本イニシアティブ推進経費

## 2007年から2008年にかけての総理提案

- ・2050年に全世界の排出量を半減、世界全体の排出量を10~20年くらいの間にピークアウト
- ・2050年までに我が国の排出量を60~80%削減
- ・2009年の然るべき時期に我が国の中期の国別総量目標の公表、中期目標設定に当たってのセクター別積み上げ方式に関する共通の方法論の確立
- ・次期枠組みに向けた3原則( 主要排出国が全て参加し、京都議定書を超え、世界全体での排出削減につながること、 各国の事情に配慮した柔軟かつ多様性のある枠組みとすること、 省エネ等の技術を活かし、環境保全と経済発展とを両立すること)
- ・途上国の公害対策と温暖化対策の一体的取組

### 次期枠組みに関する国際合意推進経費

- ・我が国の排出量見通しの検討及び世界全体の影響分析  
我が国の排出量見通しについて、技術や対策を織り込んだセクター別の積み上げをベースとした方法により算定。併せて、世界全体での排出量の見返しとそれに係わる世界全体における担当影響について分析
- ・次期枠組みの基本的要素に関する検討  
3原則を具体化し、各国の削減義務の形式、基準年、目標年等を検討

### 気候変動枠組条約・京都議定書強化のための将来要素開発経費

- ・開発政策と両立する温室効果ガス削減対策(コベネフィット)の推進
- ・技術移転促進方法の検討
- ・途上国における適応策検討支援

途上国の参加へのインセンティブ付与

米・中・印を含む全ての主要排出国が参加する実効ある枠組の構築